

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2021年1月20日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 1/20

● 1月19日、イスラエル政府のコロナ閣議は、1月8日から実施されている行動制限の強化措置を1月31日（日）深夜まで延長（10日間）することを承認しました。措置の内容については、【参考情報】掲載の「イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 1/7」、イスラエル関係当局のホームページ等で御確認ください。

● また、イスラエルへの（再）入国者に対し、出発前72時間以内の新型コロナウイルスPCR検査及び陰性証明（英文）、又は保健省発行のワクチン接種乃至は回復証明の携行を義務付け、これを1月23日（土）午前0時から実施することも決定しました。

同措置は、特別な許可がある場合を除き、イスラエル国外に72時間以上滞在していた渡航者に適用されます。

（首相府発表、英語）

https://www.gov.il/en/departments/news/spoke_joint_statement190121

【参考情報】

（イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 1/7）

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100134533.pdf>

（イスラエル保健省）

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

（National Emergency Portal）

<https://www.oref.org.il/en>

（新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供）

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_jouhou.html

（新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対処方法）

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100090369.pdf>

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP :

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更（3か月以上の滞在）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3か月未満の渡航）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>